

組織定着化支援事業の 進捗状況等全体の統括

九州大学 名誉教授
川本 利恵子

本事業の目的

看護師への「特定行為研修の受講」と

「特定行為研修修了者の活動を推進」する取組を組織的かつ継続的に行うことで特定行為研修修了者数の増大と円滑な活動環境整備による医療の質向上を図る。

本事業の参加施設数

70施設

(2024年2月5日時点)

本事業の年間スケジュール

	2023年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年1月	2月	3月
有識者会議			○ 第1回 検討会議		○ 第2回 検討会議		○ 第3回 検討会議			○ 第4回 検討会議	
ワークショップ				▲ 第1回 ワークショップ		▲ 第2回 ワークショップ			▲ 第3回 ワークショップ		
シンポジウム										■ シンポジウム	

有識者会議：本事業を効果的に実施するため設置・運営（4回開催）

ワークショップ：補助対象施設の進捗状況を共有、取組を進める上での課題の解決や円滑な取組の推進（3回開催）

シンポジウム：組織定着化支援事業の取組を行う医療機関からの報告等を通じて本事業を広く周知する（1回開催）

検討会議 有識者

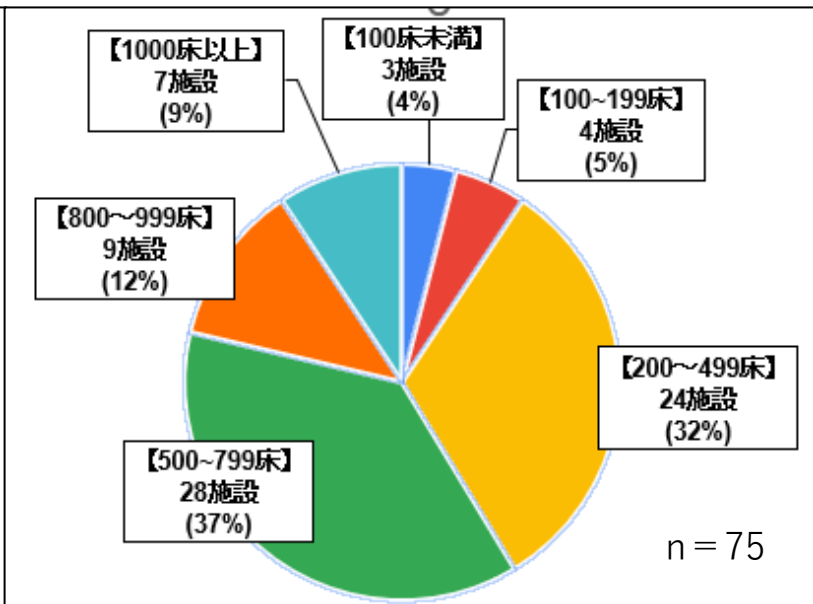
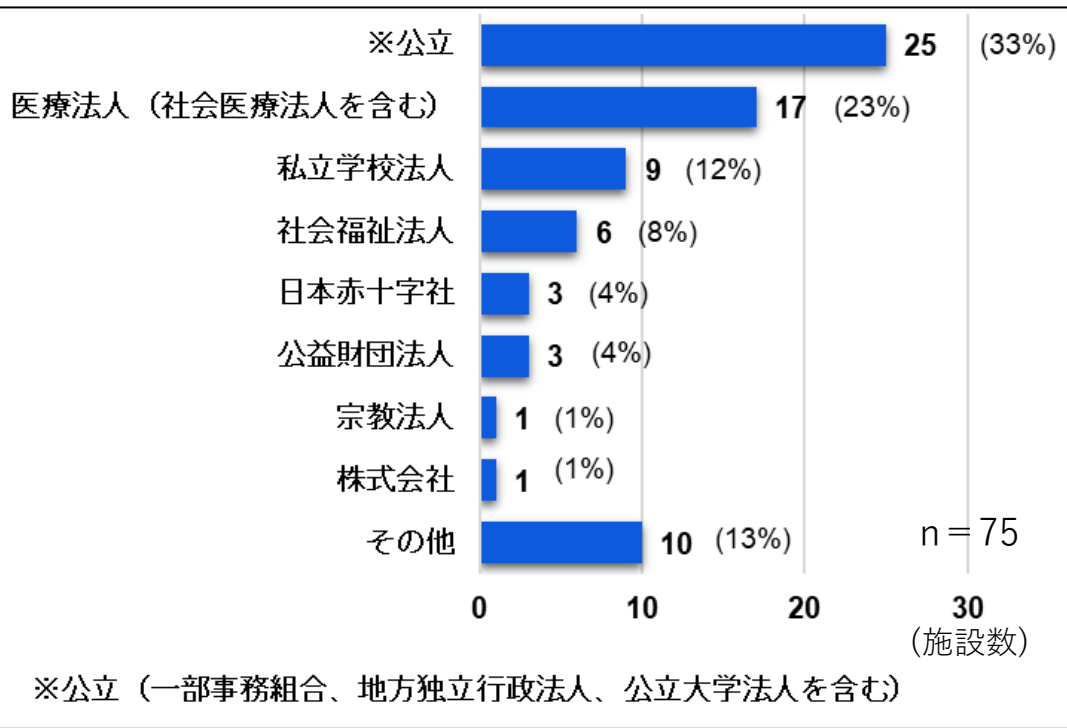
(五十音順・敬称略)

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 小山田 恭子 | 聖路加国際大学 看護教育学 教授 |
| 金子 佳世 | 日本医科大学武蔵小杉病院 特定行為研修担当師長 |
| 川本 利恵子 | 九州大学 名誉教授 |
| 木澤 晃代 | 公益社団法人日本看護協会 常任理事 |
| 北川 裕利 | 滋賀医科大学附属病院 副院長
看護師特定行為研修センター センター長 |
| 剣持 功 | 東海大学研修センター 課長 |
| 戸崎 亜紀子 | 星総合病院 法人在宅事業部 部長 |

本事業に参加した病院種別・病床数

■病院種別

■病床数

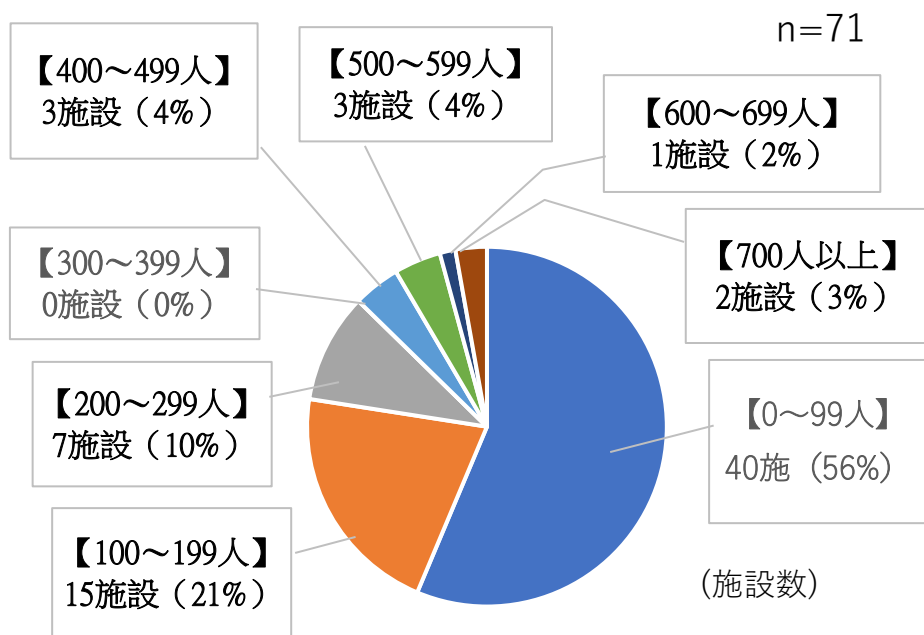


資料：第2回取組状況報告書結果より

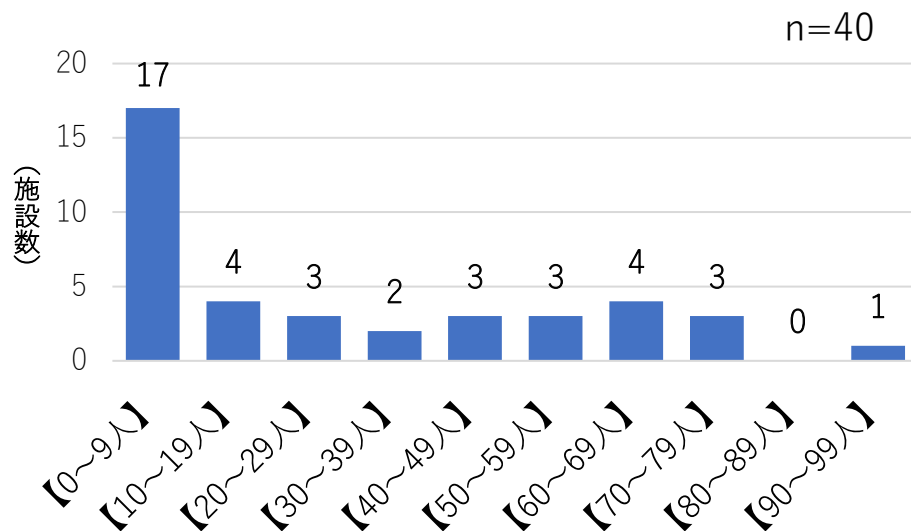
参加した医療機関は公立、医療法人、私立学校法人の順で多く
 病床数は500～799床、200～499床、800～999床の順が多かった。

本事業のeラーニングによる特定行為研修 共通科目を受講した看護師について

■ 受講者数



■ 0～99人と回答した施設の内訳

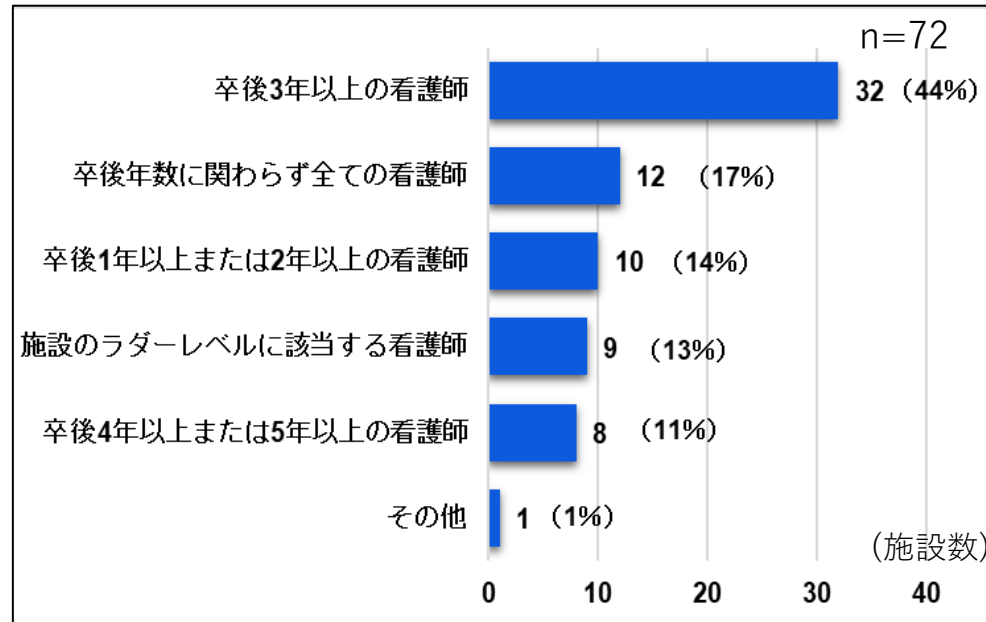


資料：第3回取組状況報告書結果より

受講者は99人までを対象とした施設が40施設(56%)が多く、次に100人以上を受講対象とした31施設であった。99人未満を受講対象とした施設では9人までを受講対象とした施設が17施設あった。

本事業のeラーニングによる特定行為研修 共通科目を受講した看護師について

■受講した看護師の内訳

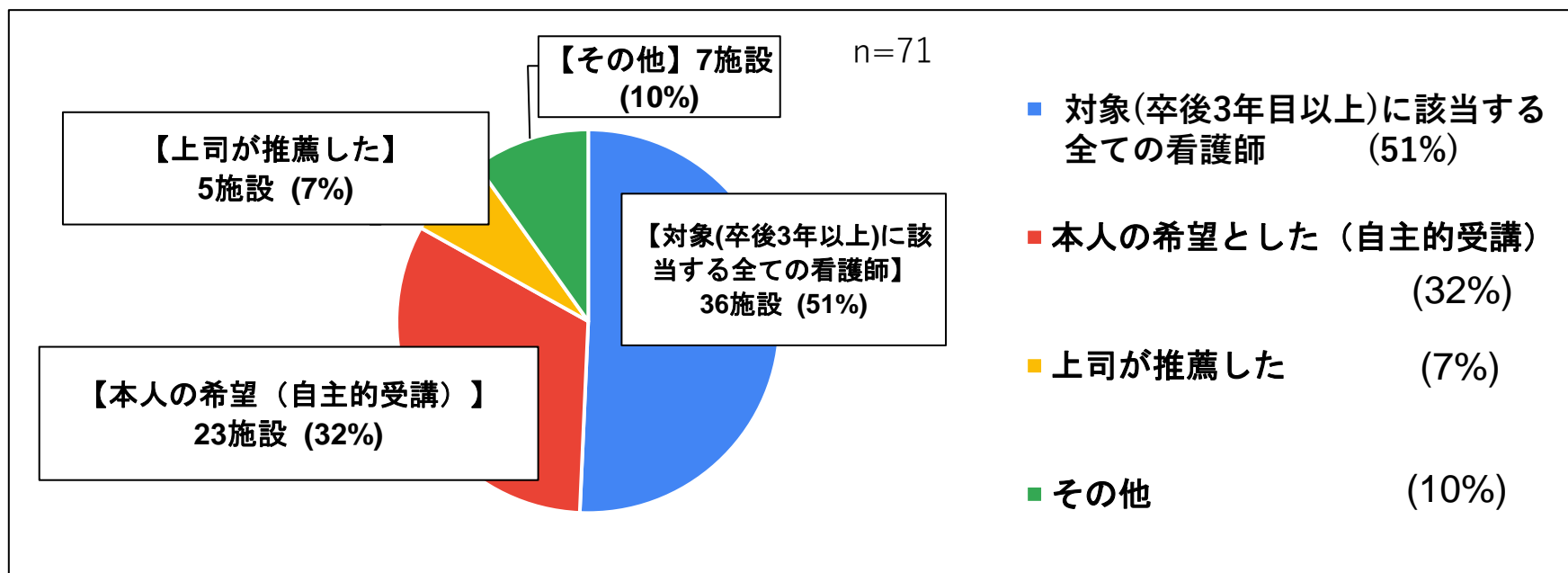


資料：第2回取組状況報告書結果より

受講した看護師は卒後3年目以上の看護師、卒後年数に関わらず全ての看護師、卒後1年以上または2年以上の看護師の順に多かった。

看護師の受講決定の方法について

■受講決定方法

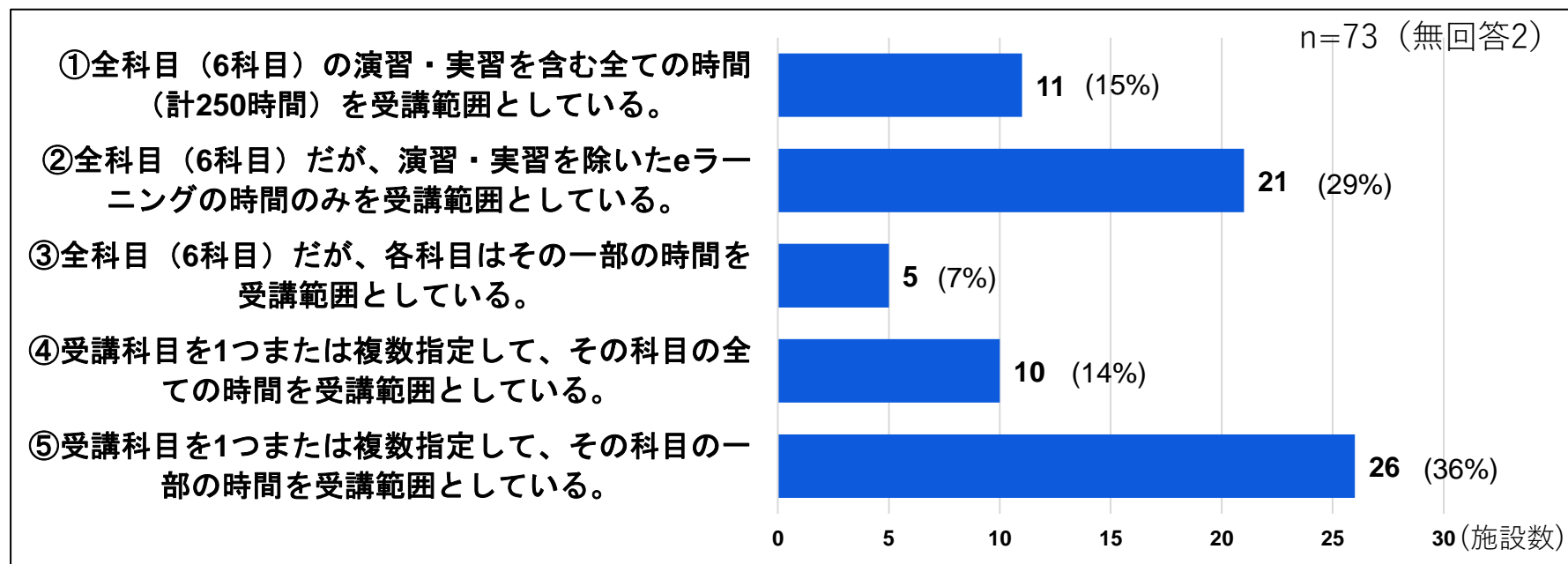


資料：第2回取組状況報告書結果より

対象（卒後3年以上）に該当する全ての看護師として施設が半数であり、次に本人の希望（自主的受講）が多い結果となった。

各施設が受講範囲とした共通科目と時間数について

■受講範囲とした共通科目と時間数

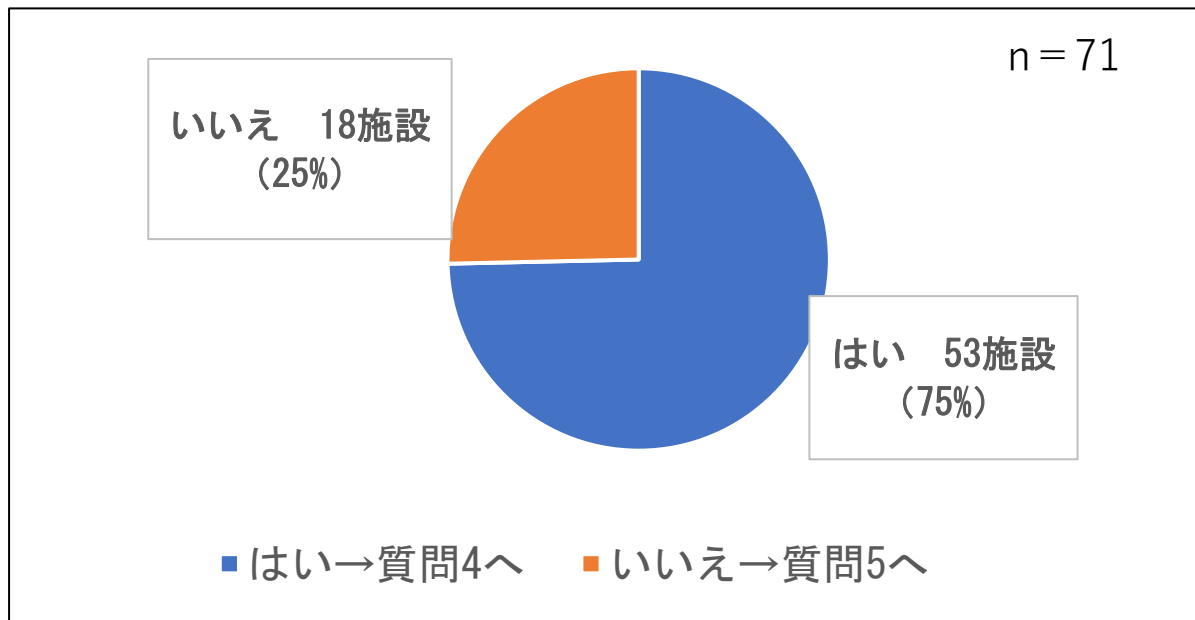


資料：第2回取組状況報告書結果より

1つまたは複数の科目を指定して、その一部の時間のみを受講範囲としている施設が最も多かった。

全科目(6科目)を受講するが、演習・実習は除いたeラーニングのみを範囲としている施設が次に多かった。

本事業で共通科目を履修した受講者の 将来的な特定行為研修了までの計画について

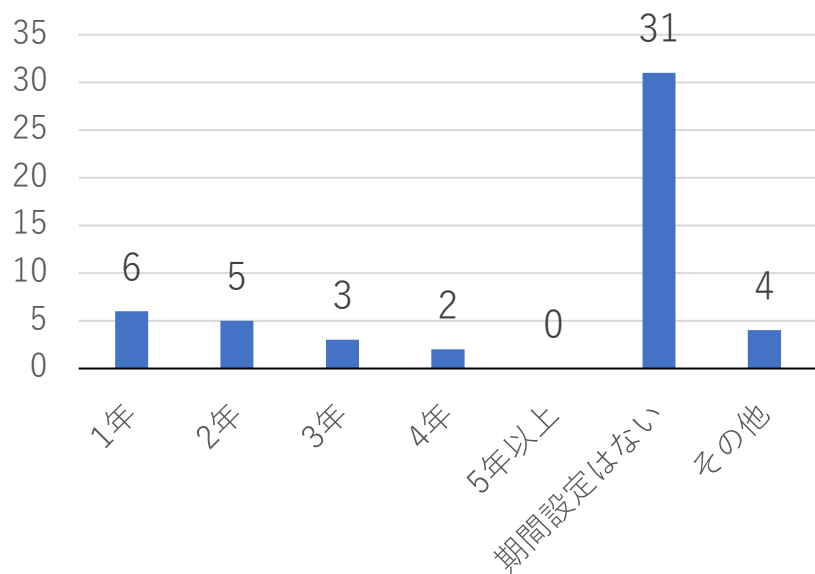


資料：第3回取組状況報告書結果より

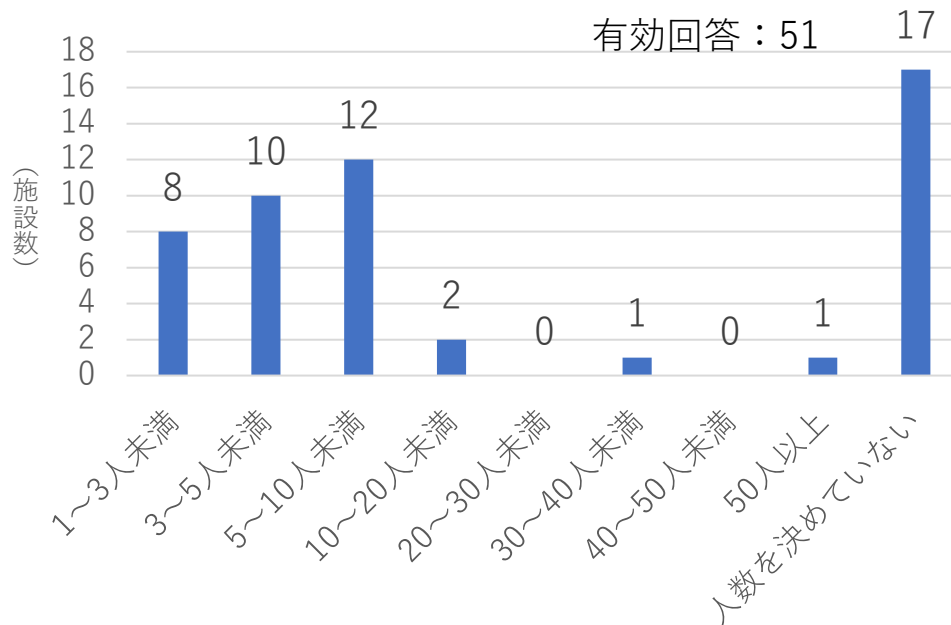
53施設(75%)の施設がいずれ特定行為研修修了者として育成する予定・計画があると回答した。

本事業受講者の特定行為研修修了までの期間および育成人数の計画について

■ 特定行為研修修了までの期間
有効回答：51



■ 本事業を受講する看護師を年間何人研修修了者として養成するか
有効回答：51



資料：第3回取組状況報告書結果より

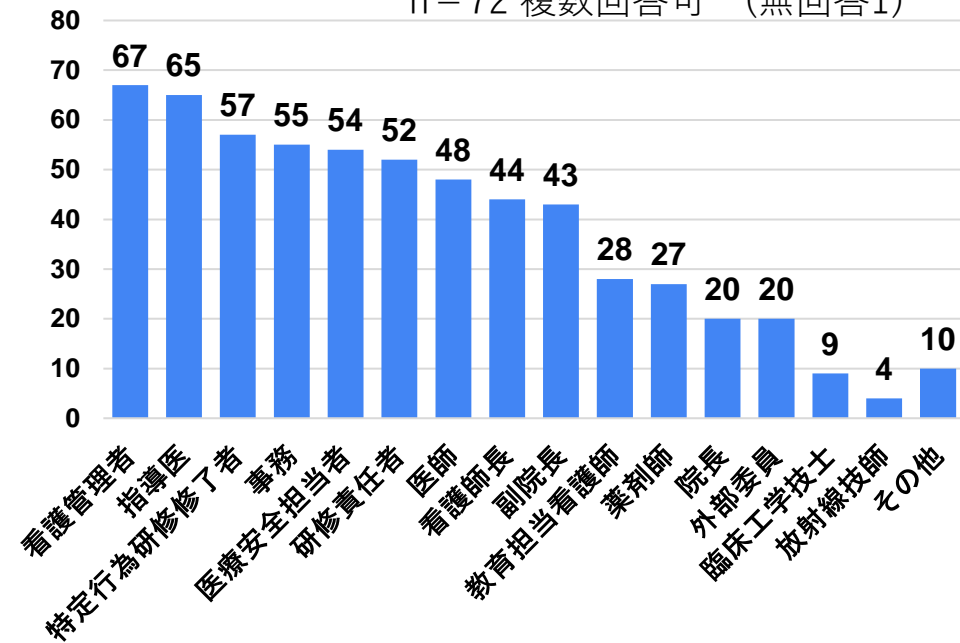
受講者を特定行為研修修了させるまでの期間は決めていない施設が最も多かった。
年間の育成人数は5～10人未満が多かった。

特定行為研修推進委員会について

■ 委員構成

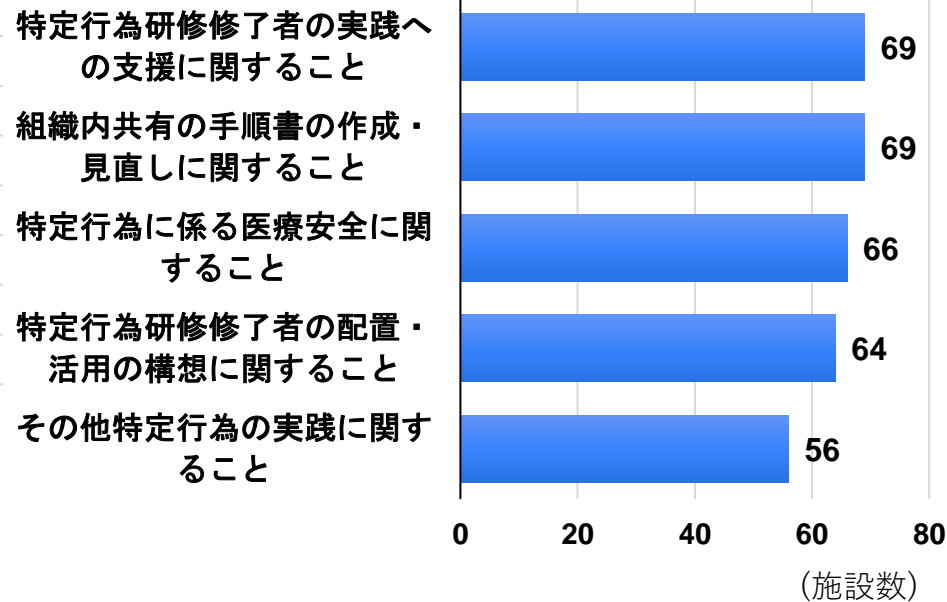
(施設数)

n = 72 複数回答可 (無回答1)



■ 特定行為研修推進委員会での検討内容

n = 75 複数回答可

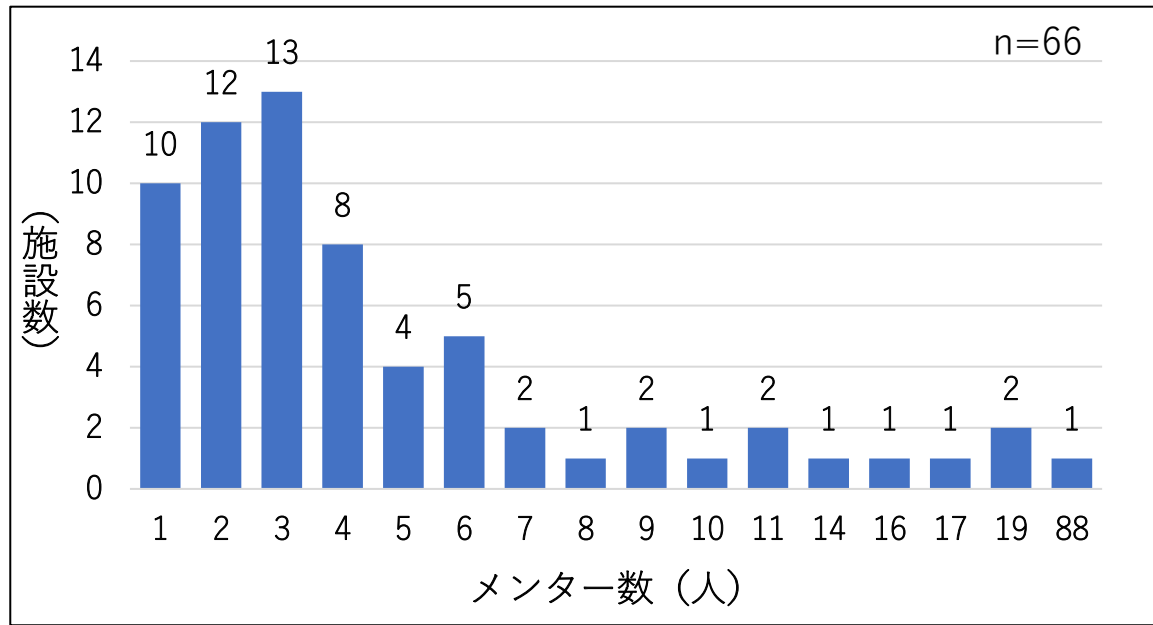


資料：第2回取組状況報告書結果より

委員構成は看護管理者、指導医、特定行為研修修了者の順で多く
 特定行為研修推進委員会の検討内容は特定行為研修修了者の実践
 への支援、手順書の作成・見直し、医療安全に関すること、配置・
 活用の構想に関することなどであった。

メンターの配置について

■メンター数



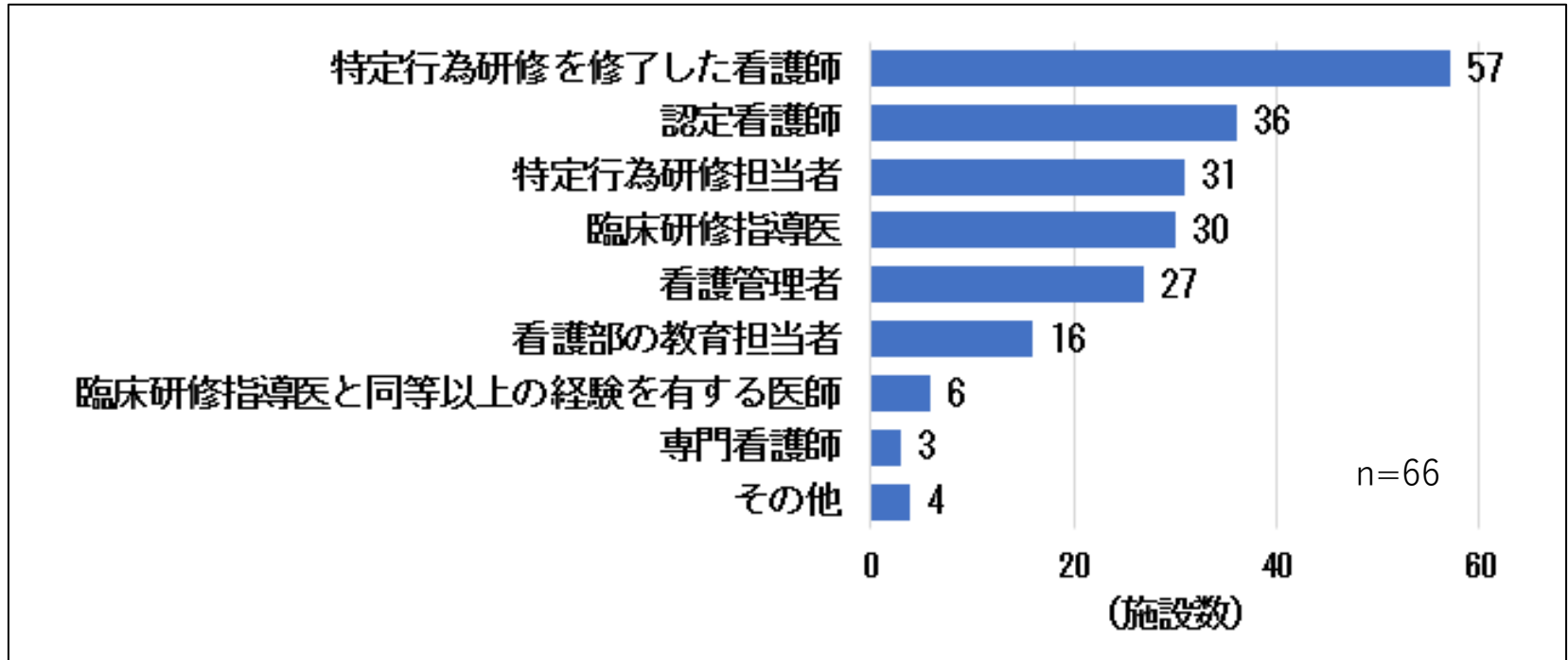
■修了者に対するメンター数

メンター数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	14	16	17	19	88
修了者数	2~ 28	6~ 44	4~ 61	8~ 21	8~ 45	13~ 36	12~ 24	15	14~ 17	33	11~ 18	14	29	54	8~ 41	85

資料：第3回取組状況報告書結果より

メンターの配置人数を1～3名としている施設が多かった。修了者に対するメンター数としては、1名のメンターで2名から20名程度の修了者を支援している施設まで様々であった。

メンターの職種・職位について

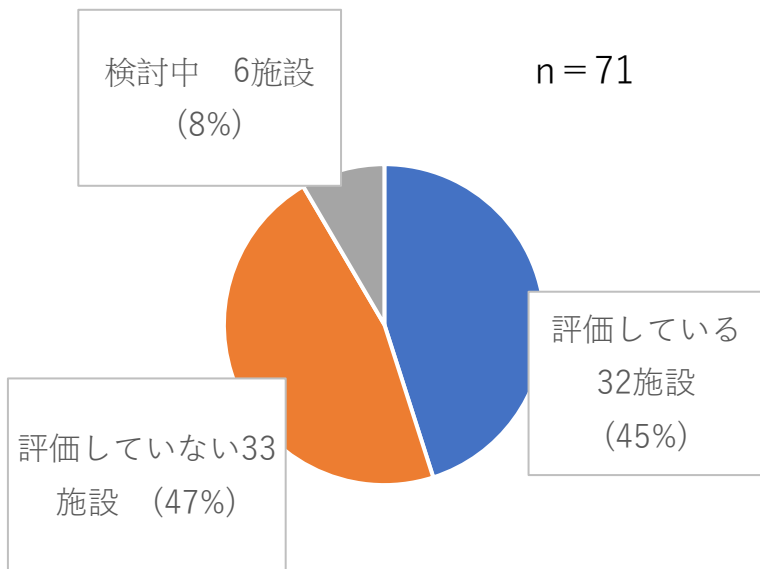


資料：第3回取組状況報告書結果より

メンターは、特定行為研修修了者、認定看護師、特定行為研修担当の順で多かった。

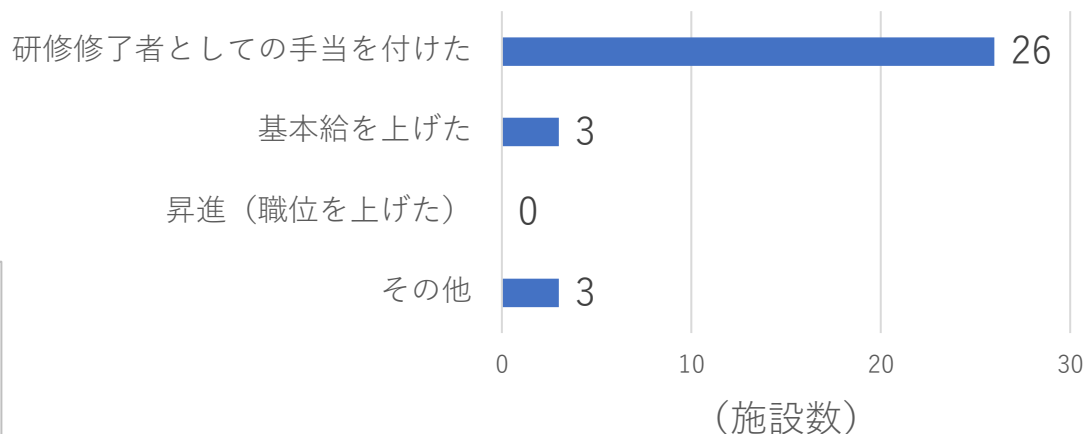
特定行為研修修了者の処遇について

■ 処遇で評価しているか



■ 具体的な内容

n = 32 複数回答可



※その他：・救急外来でのトリアージ業務時の当直手当
・実績に応じてインセンティブ
・認定看護師以外への手当をつけた

資料：第3回取組状況報告書結果より

処遇で評価している施設は32施設(45%)であった。
具体的には手当をつけたが最も多かった。

ワークショップの内容

回数	グループワークのテーマ
1回	① 取組内容の進捗及び課題について ② 働きながらの学習環境及び受講期間や支援内容について
2回	① 組織的かつ継続的に行うための課題と方略（受講時間の確保、モチベーション維持、受講対象者の要件と本研修に繋ぐ工夫等） ② 研修修了者の活動推進のための課題と方法
3回	① 特定行為研修修了に向けた方略 （本事業で共通科目を履修した受講者の特定行為研修修了までの方略） ② 研修修了者の活動推進に向けた組織の取り組み （メンター配置における課題と工夫、特定行為研修推進委員会の運営における課題と工夫）

グループワークは各テーマに沿って進捗状況を共有、取組を進める上での課題、自施設で円滑な取り組むための課題や方略について検討した。

看護師への特定行為研修の受講を進める上での 課題と解決のための方略

- 受講者が増えない・受講率が低い
- 受講時間の確保が難しい
- モチベーションが維持できない
- eラーニングの視聴が進まない など

【解決のための方略】

- ・ ラダー研修に組み込むなど『業務時間内』で実施する。
- ・ 施設側が『受講費用の負担・視聴機器の貸与など』受講者の負担軽減につながる支援を行う。

特定行為研修修了者の活動を推進する上での 課題と解決のための方略

- 修了者が活動することへの理解・認知度が低い
- 修了者自身の技術・経験の不足
- 修了者の活動時間の確保が難しい
- 修了者が修得している区分と配置で必要とされる区分との
ミスマッチ など

【解決のための方略】

- ・ 活動を拡充するために施設内において周知活動を行う。
- ・ 活動日や活動時間を確保する。
- ・ 継続的な修了者へのフォローアップを行う。
- ・ 施設で必要な特定行為、修了者の人数やその配置を事前に検討し、計画的に修了者を育成する。

本事業のまとめ

- ▶ 特定行為研修修了者数の増大と円滑な活動を推進するためには、施設内において特定行為研修制度と研修修了者の活動への理解を促進するために広く周知することが重要である。
- ▶ eラーニングによる共通科目の受講を推進するためには、学習するための時間確保が重要である。また、施設側が受講者の負担軽減につながるよう学習環境を整備することも重要である。
- ▶ 研修修了者の活動推進するために、活動しやすい環境づくりが必要である。また特定行為研修の受講にあたっては、施設で必要な特定行為、修了者の人数やその配置を事前に検討し、計画的に修了者を育成することが重要である。